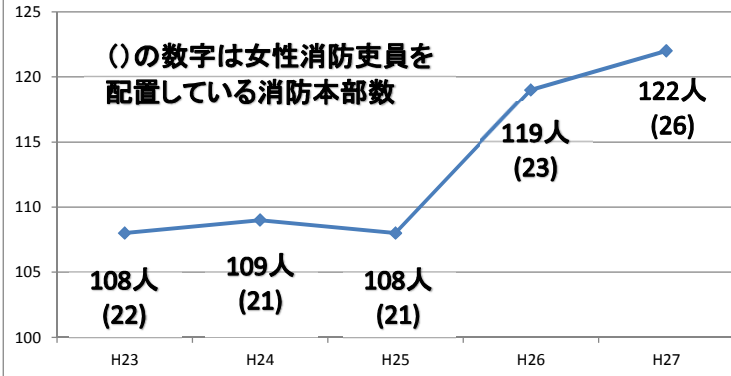
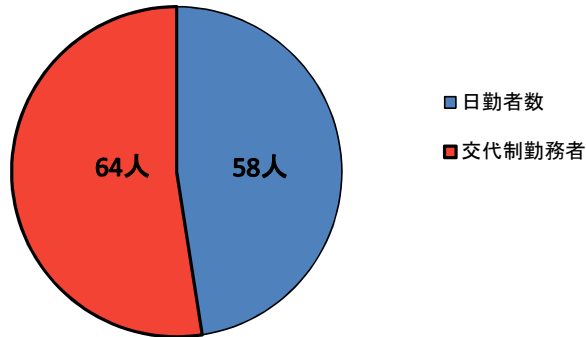


道内における女性消防吏員数

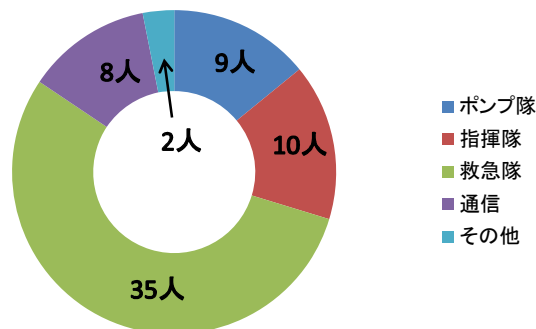


※平成27年度の道内消防吏員数は9,028人(道内63消防本部合計数)

平成27年度 女性消防吏員の職務状況



交代制勤務者の内訳



勤務条件・給与等について

(1) 勤務箇所: 本部・消防署(新開町)、市内各出張所(末広・沼ノ端・新富・日新・錦岡)

(2) 勤務時間

- ① 毎日勤務職場(主に消防本部)に配置された場合 ⇒ 午前8時45分から午後5時15分まで(週休2日制)
- ② 隔日勤務職場(消防署及び出張所)に配置された場合 ⇒ 午前8時45分から翌日の8時45分
(年間総勤務時間数は毎日勤務職員と同数です。)

(3) 平成27年4月1日現在の給与は次のとおりです。

区分	初任給	その他の給与
高校卒	142,100円	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等が支給されます。

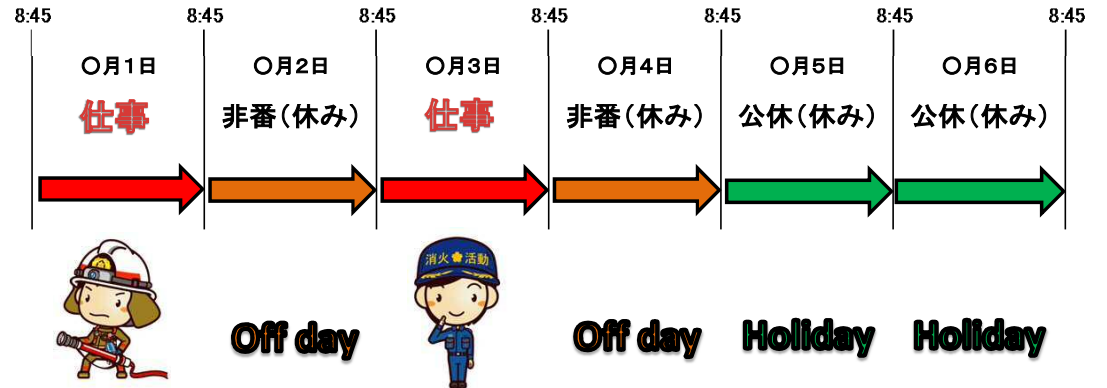
(4) 休暇: 年20日の年次有給休暇のほか、病気休暇、特別休暇(出産に係る休暇、夏季休暇、結婚休暇)等があります。
出産に係る休暇

種類	内容	休暇の期間
妊娠障害休暇	主としてつわりのため勤務が困難な場合	14日以内
産前産後休暇	産前産後各8週(多胎妊娠のときは14週)	
妊産婦等健診休暇	妊娠中又は出産後1年以内において保健指導又は健康診査を受けるために必要な時間	実際に必要な時間
育児時間	職員が生後1年に達しない子を育てる場合	1日2回、各45分以内
子看休暇	小学校就学の始期に達するまでの子の看護のために必要な場合	1年度において5日

他にも次のような育児休業制度を設けています。

	内容	期間	給与
育児休業	子を養育するために認められる休業	子が3歳に達する日まで	支給なし(共済組合から一定の手当金を支給)
育児短時間勤務	子を養育するために認められる短時間勤務(1日4時間・週5日勤務、1日7時間45分・週3日勤務等)	子が小学校就学の始期に達するまで	本来支給額に算出率を乗じて得た額を支給
部分休業	子を養育するために認められる時間(1日2時間以内)休業	子が小学校就学の始期に達するまで	勤務しなかった1時間につき1時間当たりの給与を減額

苫小牧市消防本部 隔日勤務体系



素材のプチッチ 引用

http://putiya.com/4hataraku_syoubousi.html

繰り返す